

物件調書

物件番号	R07-1			
所 在 地	北海道亀田郡七飯町字本町四丁目 183 番 6			
地 積	217.79 m ²	地 目	宅地	
道路と敷地の関係	南側：北海道道 676 号七飯大野線 東側：町道本町 64 号線			
都市計画 等の制限	都 市 計 画 区 域	都市計画区域内	用 途 地 域	第 2 種中高層住居専用地域
	建 蔽 率	60%	容 積 率	200%
	防 火 指 定	無(建築基準法第 22 条 地域)	そ の 他	
農業振興 地域等	農 業 振 興 地 域	無	農 用 地 区 域	無
	農 林 計 画 区 域	無		
供給処理 施設状況	供 給 処 理 施 設	引 込 状 況	事 業 所 名	電 話 番 号
	電 気	有 ・ 無	北海道電力	
	都 市 ガ ス	有 ・ 無	町内	
	上 水 道	有 ・ 無		
	下 水 道	有 ・ 無		
交通機関	鉄 道	JR 七飯駅 南方 約 0.8 km		
付近の公 共施設等	小 学 校	町立七重小学校 北西 約 0.4 km		
	中 学 校	町立七飯中学校 北西 約 1.0 km		
	病 院	ななえ新病院 東方 約 1.3 km		
契約条件	(1) 売払物件上に建築する建築物は、次にあげる用途に供してはならない。 ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、 同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する用途。 イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号までに規定す る暴力団等の事務所その他これらに類する用途。 ウ. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条第 1 項の規定による観察処 分の決定を受けた団体の事務所その他これらに類する用途。 (2) 売り払い物件上に建物等を建築する際は、次の事項を遵守しなければならない。 ア. 関係法令を遵守するとともに事前に関係行政庁と協議を行うこと。 イ. 町の関係条例等を遵守すること。 ウ. 近隣住民その他第三者との紛争が生じないよう留意すること。			
その他	・ 売却面積については登記簿面積となります。 ・ 土地は現状有姿（残存物を含む）での引き渡しとなります。 ・ 地中調査は行っておりませんので、把握していない埋設物が存在している場合があります。 ・ 契約にかかる諸費用は契約者の負担となります。 ・ 土壌汚染調査は行っておりません。 ・ 現地を確認のうえ、入札に参加してください。			

物件調書

物件番号	R07-2			
所 在 地	北海道亀田郡七飯町字本町四丁目 183 番 7			
地 積	217.50 m ²	地 目	宅地	
道路と敷地の関係	南側:北海道道 676 号七飯大野線 東側:町道本町 64 号線			
都市計画等の制限	都 市 計 画 区 域	都市計画区域内	用 途 地 域	第 2 種中高層住居専用地域 第 1 種低層住居専用地域
	建 蔽 率	50%	容 積 率	80%
	防 火 指 定	無(建築基準法第 22 条地域)	そ の 他	
農業振興地域等	農 業 振 興 地 域	無	農 用 地 区 域	無
	農 林 計 画 区 域	無		
供給処理施設状況	供 給 処 理 施 設	引 込 状 況	事 業 所 名	
	電 気	有 ・ 無	北海道電力	
	都 市 ガ ス	有 ・ 無		
	上 水 道	有 ・ 無	七飯町役場水道課	
	下 水 道	有 ・ 無	七飯町役場水道課	
交通機関	鉄 道	JR 七飯駅 南方	約 0.8 km	
付近の公共施設等	小 学 校	町立七重小学校 北西	約 0.4 km	
	中 学 校	町立七飯中学校 北西	約 1.0 km	
	病 院	ななえ新病院 東方	約 1.3 km	
契約条件	(1) 売払物件上に建築する建築物は、次にあげる用途に供してはならない。 ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する用途。 イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号までに規定する暴力団等の事務所その他これらに類する用途。 ウ. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条第 1 項の規定による観察処分の決定を受けた団体の事務所その他これらに類する用途。 (2) 売り払い物件上に建物等を建築する際は、次の事項を遵守しなければならない。 ア. 関係法令を遵守するとともに事前に関係行政庁と協議を行うこと。 イ. 町の関係条例等を遵守すること。 ウ. 近隣住民その他第三者との紛争が生じないように留意すること。			
その他	・ 売却面積については登記簿面積となります。 ・ 土地は現状有姿（残存物を含む）での引き渡しとなります。 ・ 地中調査は行っておりませんので、把握していない埋設物が存在している場合があります。 ・ 契約にかかる諸費用は契約者の負担となります。 ・ 土壌汚染調査は行っておりません。 ・ 現地を確認のうえ、入札に参加してください。			